

令和8年度柴田町会計年度任用職員について

柴田町会計年度任用職員（事務補助員）を募集します。書類審査および面接を行い、任用予定者を決定します。

職 種	応募資格	区分	給料 報酬等	募集 人数	勤務先	問い合わせ
事務補助員	簡単なパソコン操作ができる方	パートタイム	(時給) 1,203 円	1 人	都市建設課	都市建設課 Tel.55-2120

勤務条件

区分	パートタイム
任用期間	令和8年10月1日から令和9年3月31日までの期間（最長1年間）
勤務日時	平日8：30～17：15のうち（週3日程度）。※状況により、土日勤務となる場合もあります。 週38時間45分未満 1日7時間45分以内
給料報酬等 支払日	月末締め翌月21日支払い
通勤手当	支給あり
期末・勤勉手当	週15時間30分以上勤務する方で6カ月以上勤務実績のある者に支給します。
雇用・社会保険	勤務条件が健康保険法、厚生年金保険法および雇用保険法などで定める基準を満たす場合は保険に加入します。

応募方法／9月1日（火）から15日（火）まで、「令和8年度柴田町会計年度任用職員（一般職）履歴書」に必要事項を記入し、写真を貼付の上（免許証の写しも添付）、柴田町役場都市建設課へ提出。（閉庁日を除く）

「令和8年度柴田町会計年度任用職員（一般職）履歴書」は柴田町役場都市建設課窓口で配布しています。また、町のホームページからもダウンロードできます。

ホームページ <https://www.town.shibata.miyagi.jp/>

履歴書 「令和8年度柴田町会計年度任用職員（一般職）履歴書」.pdf

「令和8年度柴田町会計年度任用職員（一般職）履歴書」.docx

その他 ※任用決定後に健康診断書（任用開始日から1年以内に受診されたもの）の写しを提出していただきます。
※募集案内につきましては、町ホームページに掲載するとともに、ハローワークを通じて求人を行う予定です。
※令和8年度予算の範囲内での任用となりますので、ご了承願います。